



公告第 4 1 号

令和 9 年度採用分
安達地方広域行政組合職員採用候補者試験公告

令和 8 年 6 月 1 5 日

安達地方広域行政組合職員（高校卒程度）採用候補者試験を次により行います。

安達地方広域行政組合

1 試験職種、採用予定人員及び受験資格

職種区分	受験資格		学歴・免許等
	採用予定人員	年齢	
消防職 (*1)	2 名程度	平成 1 3 年 4 月 2 日以降に生まれた方	<ul style="list-style-type: none">・高等学校の卒業者または令和 9 年 3 月末までの卒業見込者・普通自動車運転免許（A T 限定免許を除く）の取得者または取得見込者
一般職 (*2)	1 名程度	平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた方	<ul style="list-style-type: none">・高等学校の卒業者または令和 9 年 3 月末までの卒業見込者・普通自動車運転免許の取得者または取得見込者

*1…消防職は、安達地方広域行政組合消防本部、消防署、出張所に勤務し、主として火災、風水害、救急等現場における活動に従事します。

*2…一般職は、安達地方広域行政組合事務局、もとみやクリーンセンター、あだたら環境共生センターに勤務し、主として施設の運営・管理及びその関連事務処理に従事します。

※ 消防職と一般職の重複受験はできません。

次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることなくなくなるまでの者
- (3) 安達地方広域行政組合並びに安達地方の市村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 資格調査

応募に際して受験資格があるかどうか、申込用紙に記載されていることが正しいかどうかについて確認します。

3 試験の方法

高校卒業程度で次により行います。

(1) 第1次試験

- ① 教養試験・・・職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。
- ② 適性検査・・・職務遂行に必要な適正について検査を行います。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、主として人物についての面接及び作文の試験を行います。なお、消防職受験者は、これに併せて基礎体力試験を行います。

4 試験日、場所及び発表

区分	試験日	時間	試験場	発表
第1次試験	令和8年 9月20日(日)	《受付》 9:00～9:30 《教養試験》 10:00～11:30 《適性検査》 11:40～12:00	あだたら環境 共生センター 二本松市上竹 2-172 (下欄案内図 参照)	令和8年10月中旬頃当 組合掲示板に合格者受験 番号を掲示及びホームペ ージに掲載するほか、合 格者には文書で通知しま す。
第2次試験	令和8年 11月上旬	未定 (※1次試験 合格者に別途 通知します。)	安達地方広域 行政組合 消防本部 もしくは事務局	当組合掲示板に合格者受 験番号を掲示及びホーム ページに掲載するほか、 合格者には文書で通知し ます。

【試験に関する留意事項】

- ・災害等の発生により、試験日程等が変更となる場合があります。
- ・日程の変更等は、組合のホームページで周知いたしますので、確認をお願いいたします。

5 合格者の採用

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に記載され、成績順に採用する者を決定します。
この採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。
- (2) 初任給は、当組合の給料表によりますが、このほか通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等の手当が支給されます。

高校卒	(月額) 204,000 円
大学卒	(月額) 229,900 円

(上記は基準額です。初任給金額は、年齢、他の就業経験等により変わります。)

- (3) 消防職採用者は、初任科教育研修のため新年度の4月から約6か月間、福島県消防学校(福島市荒井)へ入校し、その期間は全寮制で研修が行われます。

6 受験手続き及び受付期間

- (1) 申込用紙
 - ① ホームページでダウンロードする場合
安達地方広域行政組合ホームページ(<https://www.adachikouiki.lg.jp/>)にアクセスし、申込書及び受験票をダウンロードして下さい。
なお、申込書及び受験票は**A4サイズ白色の紙に印刷**して下さい。
(申込書は両面印刷とし、各項目は自筆で記入願います。)
 - ② 来庁または郵送請求する場合
申込用紙は、安達地方広域行政組合事務局総務課(住所は最下欄問合わせ先参照)で交付します。
また、郵便により申込用紙を請求する場合は、表に「**職員採用試験申込用紙請求**」と朱書した封筒に、**140円分の切手を貼った返送用封筒(角型2号)を必ず同封して下さい。なお、返送用の封筒には送付(返送)宛先を必ず明記のこと。**
- (2) 申込方法
 - ① 申込用紙及び受験票に必要事項を自筆で記入して、二本松市上竹二丁目172番地「安達地方広域行政組合事務局総務課」に提出して下さい。
(申込書と受験票は一緒に提出して下さい。例年、受験票の同時提出をされない方がいますので注意して下さい。)
郵送での申込みの場合は封筒に「職員採用試験申込」と朱書し、特定記録郵便又は簡易書留にて送付して下さい。特定記録郵便または簡易書留によらない郵送で事故が発生した場合の責任は負いません。
また、郵送申込者は受験票の**返送用封筒[送付宛先を明記した460円分の切手を貼った封筒(長形3号)]を同封**して下さい。
受験票の返信は、申込受付後1週間程度で送付(到着)しますので、受け取り可能な住所を記載して下さい。

- ② 申込書と受験票を提出の際に最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真（上半身、無帽、正面、縦4.5cm×横3.5cm（パスポートサイズ））を**各々の写真欄に貼って提出**し、受験当日には受験票を必ず持参して下さい。

（試験日当日に受験票がない場合、または受験票に受付割印がない場合は、受験できません。）

(3) 受付期間

令和8年7月13日（月）から同年8月14日（金）まで

（執務時間中（土、日、祝日を除く平日8：30～17：15）に限ります。）

※ 郵送必着（郵送の場合は、日数を要することがありますので注意して下さい。）

※ 用紙の請求、受験申込を郵送で行った場合、投函後10日を過ぎても返信がない時は、下記問い合わせ先まで連絡願います。

7 試験結果の開示

この試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号に基づく「個人情報の本人への提供」により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、郵便等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（マイナンバーカード、運転免許証、学生証等）を持参のうえ、受験者本人が直接おいで下さい。

試験区分	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	得点・順位	合格者発表日から1か月間	安達地方広域行政組合事務局総務課
第2次試験	第2次試験不合格者			

8 その他

- (1) 受験の際は、筆記用具（「HB」の鉛筆、消しゴム）、上履きを持参して下さい。
- (2) 会場内で**スマートフォン、携帯電話、スマートウォッチ、タブレット等の電子機器の使用は禁止**します。（時計代わりの使用も不可。）
- (3) 試験場には駐車場が確保できませんので、自家用車での来場はご遠慮下さい。
※ 自家用車での送迎については可とします。
- (4) 試験開始後30分を経過した場合は、入場（受験）できません。

【試験に関する留意事項（再掲）】

- ・災害等の発生により、試験日程等が変更となる場合があります。
- ・日程の変更等は、組合のホームページで周知いたしますので、確認をお願いいたします。

○試験会場案内図(あだたら環境共生センター:二本松市上竹 2-172)



(JR 二本松駅より徒歩約 35分・福島交通「上竹」バス停より徒歩約10分)

※各交通機関の路線・発着時刻等は各自お調べ願います。

この試験に関する問合せ先（郵送先）

安達地方広域行政組合 事務局総務課

〒964-0912 福島県二本松市上竹二丁目172番地

TEL (0243) 22-1101 担当：大内・小澤

【個人情報について】

申込書及び受験票に記載された個人情報については、今回の採用候補者試験以外には使用しません。